

申込みについて

申込みにあたっての注意

- (1) 申込書は、1世帯につき1通のみ有効です。次のような申込みはすべてが無効です。
 - ① 1世帯で2通以上の申込書を送ったとき。
婚約者も同居親族と同じように、申込者と同一世帯の方として取り扱います。
 - ② 申込者欄、同居親族欄を問わず、同一人の氏名を2通以上の申込書に記入したとき。
世帯の構成や人数を変えても、このような申込みは無効です。
- (2) 他の都営住宅募集で、すでに合格、登録されている方は、原則として申込みできません。
- (3) 申込書を郵送した後は、地区・区分・申込者・同居親族の変更はできません。
また、申込書（貼付切手を含む）は返却しません。
- (4) 証明書類（源泉徴収票、住民票の写し、診断書、申立書など）を添付する必要はありません。
抽せん後、資格審査のときに提出していただきます。
- (5) 現在都営住宅に住んでいるまたは以前都営住宅にお住まいであった方で、都営住宅使用料等に未納分のある方は資格審査のときまでにお支払いいただきます。
- (6) 申込みの代行業者は、東京都・東京都住宅供給公社とは全く関係ありません。
- (7) 以下は居室内で病死等があった住宅の申込みについての注意事項です。
 - ① 居室内で病死があった住宅および自殺等があった住宅の募集です。
 - ② 次の点をご承知のうえでお申込みください。
 - ・ 事故内容の具体的な状況についてはお答えできません。
 - ・ 入居後、居室内で病死等があった住宅であることを理由に他の住宅への変更はできません。
 - ・ 使用料は一般募集住宅とかわりません。居室内で病死等があった住宅であることを理由に使用料が減額されることはありません。

申込方法

- (1) 入居資格をお確かめのうえ、申込地区を1つだけ選んでください。
- (2) 申込書は3ページあります。必ずすべてのページをプリントアウトし、必要事項を記入してください。
- (3) 申込書右上の所定の欄に63円切手2枚を貼ってください。切手は、抽せん番号・抽せん結果をはがきで通知する際の郵便料金の支払いに使用します。切手を貼っていないものや料金が不足しているものは、通知はがきを送付しません。
- (4) お手持ちの封筒にダウンロードした宛名を貼り付けてください。申込書を折りたたみ、封筒に入れ、84円切手を貼り、郵送してください。受付締切日までに東京都住宅供給公社都営住宅募集センターに届いた申込書に限り受け付けます。消印有効ではありませんのでご注意ください。また、郵便料金不足のものは受け取りできません。

その他

- (1) 「申込書を郵送した後、住所が変わった。」
申込書に記入した住所を変更することはできません。
最寄りの郵便局に「転居届」を出して、抽せん番号・抽せん結果の通知はがきを受け取れるようにしてください。
- (2) 「抽せん番号の通知はがきが送られてこない。」
切手の貼り忘れや料金不足などの場合、通知はがきは送付しません。ただし、申込書に不備がなければ、抽せんの対象とします。
- (3) 「抽せん結果の通知はがきが送られてこない。」
申込地区番号を確認のうえ、抽せんが行われた月の翌月中旬以降に下記へお問い合わせください。

東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター 都営募集係 電話 03-3498-8894

- (4) 「資格審査対象者となった後に、何も送られてこない。」
資格審査の期間内に、順次資格審査通知書を送ります。抽せんが行われた月の翌月中旬を過ぎても届かない場合は、下記へお問い合わせください。

東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター 資格審査係 電話 03-3498-8894

- (5) 「資格審査対象者となったが、申込みした後に住所が変わった。」
資格審査通知書を受け取れるよう、下記のところへ、はがきで連絡してください。
聞き間違い防止のため、電話でのご連絡は受け付けておりません。

〒150-8322 渋谷区神宮前 5-53-67 コスモス青山3階

東京都住宅供給公社 都営住宅募集センター 資格審査係

※はがき（裏）にご記入いただく内容は次のとおりです。

- ①募集時期（例 平成 30 年 1 月）
- ②申込地区番号
- ③抽せん番号
- ④旧住所
- ⑤新住所および郵便番号
- ⑥平日の日中に連絡の取れる電話番号
- ⑦申込者名